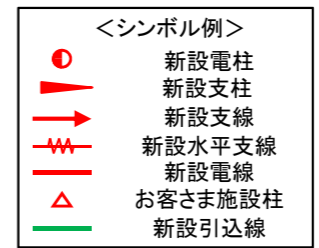
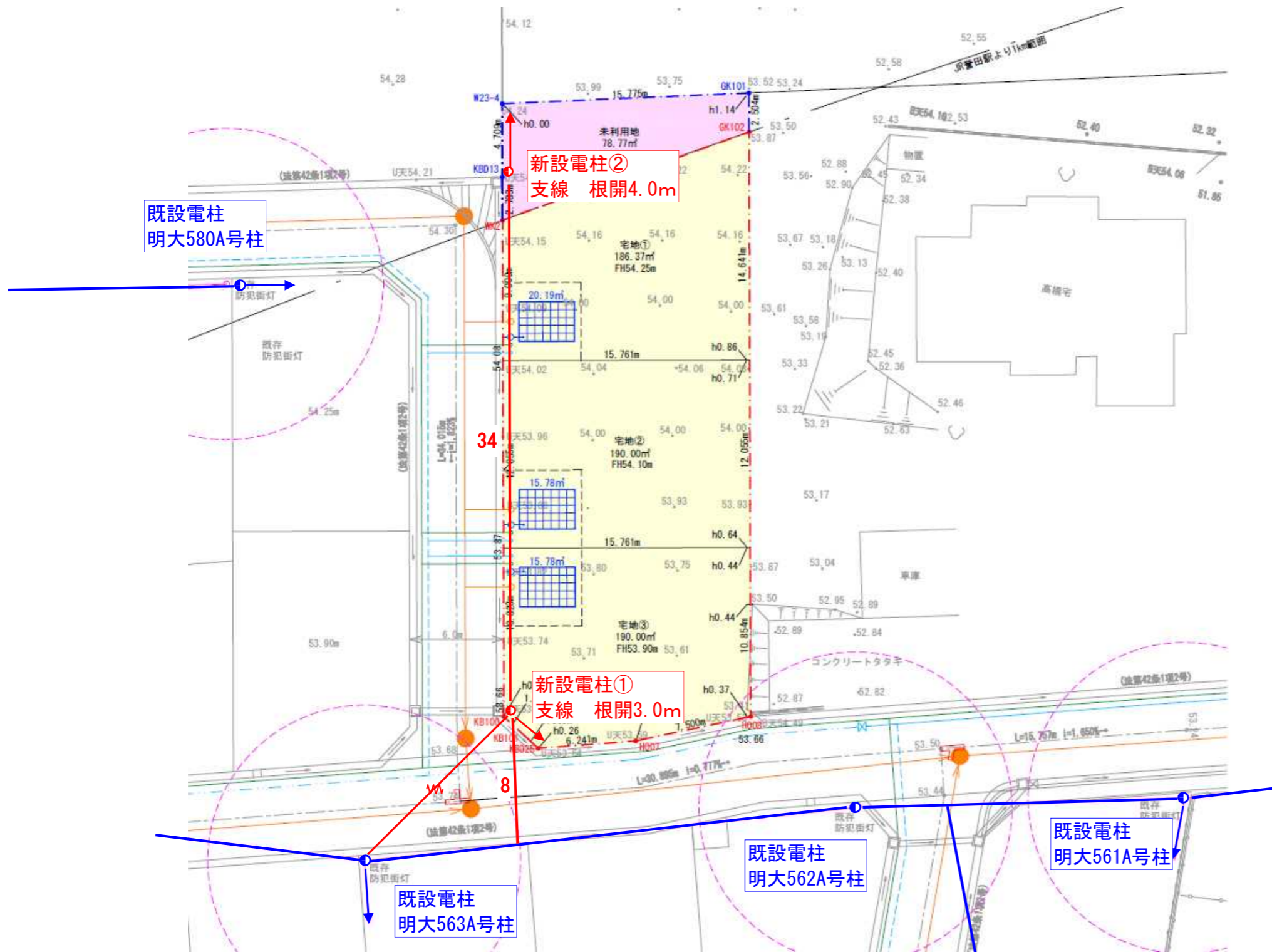


2022/11/07変更 (案)

* 協議完了後、建柱まで3~4ヶ月後の工事となります。

1/300



提供図面は、受領者の責任において管理してください。
 また、使用目的が完了した時点で速やかに裁断処理などを確実に実施し処分してください。
 秘密情報 目的外使用・複製・開示禁止
 東京電力パワーグリッド(株)

建柱協議図

協議No. 2021-63(第3工期)

○電柱設置協議者
 東京電力パワーグリッド
 千葉地域グリッドサービスG 向後
 TEL: 043-370-3247
 FAX: 043-242-7168
 E-Mail: chiba-grs@tepcoco.jp

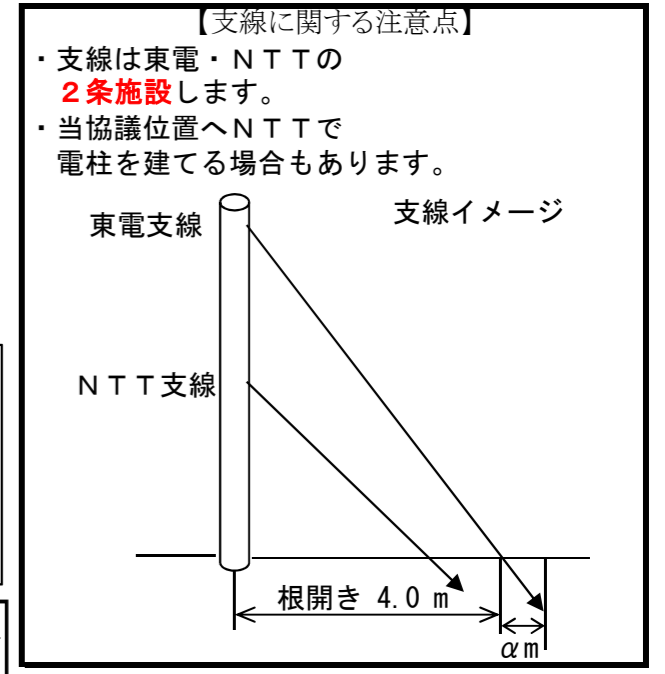
○協議者
 株式会社クガテクニカル興業
 古川 様

【電柱等の設置に関する確認事項】

- 本協議内容を事業主様へ引き継ぎし、電柱等の位置を重要事項説明書に記載したものを購入者へ説明及び、交付願います。
- 電気使用申込み時に当協議書を確認するため、必ず電気使用申込書に添付願います。
 (協議書の写しを事前に電気工事店様にお渡し願います。)
- プラン確定後の変更はないようお願いいたします。なお、やむを得ず変更する場合はお時間をいただきますのでご了承願います。
- * **建柱プラン確定後、建柱まで**
 一般柱で **3ヶ月程度** カラー・擬木柱で **6ヶ月程度** を要します。
- 建柱後、建築・出入り支障等で電柱や地支線の移設が発生した際は、お客さまの費用ご負担となります。

【建柱箇所・設備に関する注意点】

- 建物の雨樋や軒先等が電柱と接触することがないように建物設計、建築時ご配慮下さい。
- 建柱には**700×700mm**のスペースが必要です。建柱箇所への埋設物布設は避けて下さい。
- 電柱(支線含)は境界より**0.2m**離しての設置となります。
- 境界杭付近への建柱には特別な配慮を致しますが、まれに影響が及んでしまう場合がございます。その際は、ご相談し上げますので、復元のご協力をお願いいたします。
- 新設する電柱に変圧器等の機器を施設する場合があります。また、電線が宅地内を上空通過する場合があります。



作成日 2022年11月7日